

掛川市公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により公告する。

令和4年2月10日

掛川市長 久保田 崇

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

掛川市三俣字川久保1325-1、1326、1327、1328、1329、1330、1331の全部及び1321-3、1321-4、1325-2の一部並びに掛川市三俣字居廻697-2の一部

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

石川県白山市松本町2512番地

株式会社クスリのアオキ

代表取締役 青木 宏憲